

始



103
1 2 3 4 5 6 7 8 9 16
103
1 2 3 4

特 116

136

政黨の現在と將來

政黨改造の重大時期

特116
136

- 目 次
- 一 政黨呪咀の聲起る.....(一)
 - 二 政策本位の提唱.....(四)
 - 三 政黨將來の分野.....(八)
 - 四 橫斷黨か縦斷黨か.....(十三)
 - 五 政黨の合理的根據.....(一八)
 - 六 政黨の改造と青年.....(三)

大正
15.9.20
内交

政黨の現在と將來

床 次 竹 二 郎

一、政黨呪咀の聲起る

政界の裏面に醜き暗潮の流れてゐることは、心ある者の痛心しつゝある事實である。故に一部の人々はこの暗黒面に驚愕し『一切の政黨は政權慾利權慾の餓鬼にして、自家黨勢の擴張を第一義とし、國家國民の利害を顧みざるものなり』と爲し、遂に政黨否認論を唱へ、はては議會政治反對の横議をさへ唱ふるもののが出來た。素より政黨に弊害あるは事實とするも、之を以て直ちに政黨其ものを無用なりと論斷することは大早計と謂はなくてはならぬ。虫歯が出來て苦痛に堪へない場合に、凡そ歯は吾人を苦しめるものであるから、この歯さへ

存在しなかつたならば、これ程苦しまぬでも済むであらう、寧ろ歯なきに如かずとして、凡ての歯を抜き去つたとしたならば、どうであらう。何人か其の愚を嗤はざるものがあらう。歯には歯としての本質的價値がある。政黨は立憲政治にとりて、必然的に存在の必要がある。政黨の暗黒面のみを觀察して、之が存在に反対せんとするは、虫歯を對象として歯其ものの必要性を否定せんとするものである。

政黨は民本主義の政治を運用する上の必要から自然に、必然的に、生まれ出てた『法律外の制度』である。帝國憲法を見ても「政黨」といふ文字はいづこにも發見することはできないにもかゝらず憲法によつて設定された政治組織は、事實に於て、政黨といふ、憲法の必ずしも豫想しなかつた制度によつて運用されつゝあるのである。

凡そ人類が團體を成して仕事を一緒にするといふことは、殆んど人間の本能である。殊に政治上の事柄は、多數の人々に共通なる利益又は共同の目的に出づ

ると言ふことが常であるからこの間に人類の本能と、從來の經驗とに依つて、政治的團體即ち政黨の現はれることは、自然の趨勢であり、當然の歸結である。乃ち政黨は政治的意見の中心勢力となつて輿論を作成し、次に選舉の中心勢力となつて輿論を之に反映せしめ、最後に議會と内閣との中心勢力となつて實際の政治と輿論とを一致せしめるもので、輿論政治は、政黨によつて、始めて可能となる。民本主義の政治は政黨が存在することによつて、始めて一貫したる生命となるのである。

世間には政黨嫌いと自稱するものがある。さういふ政黨嫌いの人々は、又其の連中だけ相集つて政黨に反抗して居る。見方に依ればこれも一つの政黨であると云ひ得る。又議會は中立とか、無所屬とか、何々會とか稱する曖昧模糊なる集團がある。此等のものは政黨と政黨との間にあつて、多少政治界の合從連衡の手傳ひをしたり、或は政黨と政黨との間に介在して甘い汁を吸はうと云つたやうな連中である。

元來斯様なものは政黨の發達しない國であるからこそ存在するので、若し政黨が完全に發達したならば存在し得ないものである。されば眞に政黨を嫌ふ者があるならば其の者は政治界から隱退しなければならぬ事になる。日本に於てかやうな連中が、存在して居るのは、日本の政黨が其の發達の程度未だ幼稚なるに原因するのである。政黨が發達し政黨政治が進歩して来るときに、政黨を離れ、政黨を嫌うて政治上に活躍せんとするのは、不可能のことである。何處の國に左様なものがあるか。世界何れの國に於ても、政治の表面に立つて行動せんとする者にして、政黨は嫌いであるとして、超政黨主義を標榜するものは絶無であると云はんより遂に不可能である。

一、政策本位の提唱

政黨否認論の採るべからざるは、明瞭なる所であるが、他方この否認論の擡頭し來つた原因を顧みるとそこには無理からぬ點もある、そは政界の裏面が餘

りに醜陋卑劣に傾いて居るからで、何人と雖今日の政界を以て清淨なり潔白なりと斷言し得るものは無い。近時我が政黨界に政策本位といふことが高唱されるゝ事となつたのは、當然政策本位なるべき政黨が、政策本位に依らざる行動を爲すが故に、其の反映として、この新提唱を見るに至つた次第で、今更政策本位などいふことを標榜するのは寧ろ政黨の自己侮辱と云はなくてはならぬ。しかし假令夫のが自己侮辱なりとするも、黨弊百出の今日、一般政界を覺醒するがため、我が政友本黨が、眞先きに之を高唱せることは、政界革新を使命とする政黨として又現下の政情に於て當然の任務である。自餘の政黨の何れもが、黨利黨略にのみ没頭し、其の本領を忘れつゝある間に立ちて、この一事を提唱することは、空谷跫音を聞くの思がある。

元來政黨は政策の異同によりて對立すべきものであるにも拘らず、我日本の政黨は政策の如何を立黨の基礎として居るのではなく、政界に於て大勢力を有する巨頭を中心として之に阿附引援する者が集り、各々政界に志を得んとする

爲に造られた集團であるかの如き觀がある。即ち政策を實行せんがための政黨にあらずして、天下に志を得んが爲の集團に外ならない。隨つて政策は第二義であつて、如何なる政策を主張することが、天下を取るに便宜であるかによつて決せらるゝに過ぎない。

かくの如く巨頭本位乃至は權勢爭奪本位の政黨が世の中に跳梁跋扈し、肝要なる政策を第二義的に取扱ひつゝある現在の政界に於て、一切の弊風を掃除し敢て政策本位によりて進退せんとする我黨の主張は、慥に我が憲法史上に進歩の時代を劃せるものと謂はなくてはならぬ。

近時憲本合同とか、政本合同とかいふ政黨合同の思潮が流布して居るが、純理的に考ふる時、政黨の合同は容易に許さるべきもので無い。政黨は各々政策を異にする爲に各々分立せるもので、其の主義政綱は終始一貫することに於て獨自の結合性を認むべきものである。憲政會は何處までも憲政會たるべく、政友會はどこまでも政友會たるべし。若し其の根據を異にし主義を別にするもの

に向つて、合同を要求するが如きは、全く一時の權變術數よりする自利的動機より由來するの外、何等の理由を爲さぬのである。

自利に由る一時的結合は、結合にあらずして集合である。而してそは民本政治を意味せずして群衆政治を意味するものである。されど以上は純理的考察であつて、我國現在の政界は前にも述べたやうに巨頭中心權勢中心の集團でありとすれば、純理に副はぬ合同論の試みらるゝのも或は當然であるかも知れぬ。

然しながら吾人は今日の政黨を其儘の集團として合同を策するの無意義なるを信すると共に、若し合同を行はんとせば、新たに政策本位によつて一定標目の下に現在の政黨を横断し、更にすべてを解體し、政策を基礎としたる分解作用を行はしめ、始めて清濁相別れたる本質的結合を庶幾すべきものであると思ふ。彼の如何にせば政權を獲得し得べきやを標準として、一黨一派の合同を策するが如きは、慥に時代錯誤の權謀に過ぎないと信するのである。

二、政黨將來の分野

現在の政黨が周囲の纏綿せる情實を洗除し、本質的に相對立するのに至らば、我が政界の分野は如何に區分さるべきか。

學者の多くは二大政黨の對立を以て立憲政治の理想的形式なりと説く。『宇宙法則に二個の作用が對立せる如く、政黨も亦二個を以て理想とするものである。宛も遠心力及び求心力が反対の方面に進みながら、而かも其の根柢に於て統一さるゝが如く、政黨政治も積極か消極か、若くは進歩か保守かの二つの方向に相對立して、而して政治の全體に於て統一されなくてはならぬ。』

或論者は政權の均衡を圖ることに於て、第三黨の存在を必要とするが、第三黨の必要なる限り、そは未だ眞の立憲政治に到達して居らぬのである』と説いてゐるが、之が二大政黨説者の主張である。而して之に反対する學者がある。曰く『二大政黨主義はグラッドストーン、デスレリー時代の英國に於て、自由

保守の二大政黨が對立し、其の勢力の消長に依つて互に與黨となり、野黨となること、恰も柱時計の振子の左右するが如くにしやうといふ事である。當時の英國に於ては政治上の主義が大體、保守自由の二潮流に岐れて居つた。それ故二大政黨は何人が造つたでもなく、自然に生れた形勢である。しかし政治上の主義が二大別せられて居らぬ時代では如何に作爲しても二大政黨對立が行はれる筈がない。假りに一時政策の數が二つになつたとしても、それが偶然三つにもなり、四つにもなり得るので、政黨の指導精神に二つ以上の差違があれば、從つて二つ以上の政派が對立するに何の不思議があらう』といふのである。

理想論から云へば、二大政黨主義を探るべきも、現實論から見れば小黨分立は已むを得ざる情勢と認めなくてはならぬ。現に歐米諸國も今や小黨分立の状勢を餘儀なくされてゐる。我國今後の政界に於ても、左翼黨と右翼黨と、其中間に介在する中間黨との三つが自然的に發生するであらうと思ふ。進歩主義と保守主義との間に、之を調節する自由主義が現はれて、三派鼎立の情態が餘儀

なくされるだらう。遠き將來には二大政黨の對立による責任内閣制度の完全なる運用を見るべき時代が到來するかも知れぬが、先づ以て當分のところは、各種各様分立せる政黨を三つの者に纏める事すら仲々の困難を感じるのであるが結局は三個の對立を見る位のところに落ち着かなくてはならぬ。

既に小黨分立でありとすれば、一黨を以て過半數の勢力を占むることは勿論難事である。従つて政局を保持するためには、甲乙丙三黨中の何れかの二黨が聯立内閣を造るか、若くば政策協定を爲さなくてはならぬ。三派相對峙して一步も譲らずといふ强硬な態度を執るに於ては、政局支持の中心を失ふこと申す迄もない。されば今後の政界は聯立内閣か、政策協定か、二者其の一を選みて進むの外はない。

我が政友本黨は第五十一議會に於て若槻内閣と政策協定を行つて、多くの重要問題に對し、其の主張を實現することが出來たが、議會閉會後、若槻首相から我黨に對し、聯立内閣の組織を要望されたのに向つて、我黨は斷乎として之

を拒絶した。乃ち我黨は今の時に於て政策の協定には同意したが、聯立内閣の組織には反対するといふ意志を明かにしたのである。

聯立組織、素より絶対に否認すべきものではない。時と場合によりては之を認容すべきものである。されど元來聯立内閣は民衆政治の根本義から見て、不合理なるものと云はなくてはならぬ。小黨分立の場合に於ては、先づ第一に民衆は内閣の自由選擇を爲すことが出來ぬ。故に止むを得ずして、數派の代議士が聯合して内閣組織のことを決定するのが通例であるが、實はこれ代議士の越権である。何となれば選舉人は聯立内閣を豫想して、彼等を選舉したのではないからである。

例へば甲、乙、丙、の三黨聯立内閣が出來て、甲黨の首領が總理大臣となつたとする。この場合、乙黨丙黨の選舉人は甲黨首領を總理大臣にするために投票したのでない。甲黨首領の總理大臣たることは寧ろ全然彼等の意思に反するものであつた筈である。要するに聯立内閣は選舉人の意志如何に頓着なく、代

議士幹部の面々だけの妥協によつて、利益交換的に作り上げたものに外ならぬのである。

次に聯立内閣は善に弱くして惡に強いといふ弊がある。聯立内閣は政策遂行に就いて、意見容易に纏らす、強いて遂行せんとすれば分裂の恐れがあるから結局臆病となり、消極的となり易い。之に反し一人では耻かしくて、やられないと云ふ様な惡事に對しては、甚だ勇敢となり積極的となる、即ち一黨で三百人を有する政黨よりも、百人の政黨が三つ聯合した時には、ズット惡事に勇敢である。それは單獨多數黨が惡事を働けば世間の攻撃は一黨に集注するけれども、三黨聯合の場合は攻撃の中心が定まらず、互に責任を轉嫁することが出来るからである。

吾人の見る所によれば、今後の政界には、數黨聯立の内閣は出現すること稀なるべく、數黨協定の政策によりて政局の支持を見ることが多いであらうと思ふ。切言すれば將來の我政界は、甲、乙、丙の三黨によりて分野を定められ、

其の内の或一黨が政局に立ち、他の二黨は政策の一一致せる問題につきて協調を爲すか、若くは絶對的反対の立場に進むかによりて政機の進轉を見るものと考へらるゝのである。

四、横斷黨か縦斷黨か

政黨は其の組織の方法によつて横斷黨と縦斷黨の二種となる。横断黨とは國內の各種階級、民族などの區別によりて團結したる政黨であり、縦断黨とは階級民族等の區別なく各方面に同志を糾合する政黨である。即ち横断黨にありては其の黨派に屬する者は或階級或民族に限られ以て各其の階級民族の利益を主張するに對し、縦断黨に於ては其の黨派に屬する者は階級民族の區別なく、國民全體の利益を目的とし其の目的達成の手段に關する意見の相違によりて分立するのである。十九世紀末から、無產階級と有產階級とを横断せんとする大なる思潮の流れが現はれて、労働黨、農民黨、地主黨、商工黨といふやうなもの

が起つて來た。日本にはまだ階級政黨は現はれないが、最近に結黨式を舉げた農民労働黨といふのは所謂無產政黨と稱せらるべきもので、横斷政黨の一種である。

横斷政黨は其の階級に直接する利害によりて、結合するのであるから、其結束は常に鞏固で、選舉に當つても、赤熱的の活動を起し、投票賣却などの弊は少く、所謂理想選舉に近き傾向を見るわけであるが、さて其の成立した階級的政黨は、兎角に國民全體に對する責任感を缺き、或一階級若くは二三階級の聯合派は、他の階級に負擔を轉嫁し又は壓迫を試むるといふが如き事件を續出し斯くて勢力弱き階級は永久に虐げられねばならぬ結果を來すのである。

吾人の見る所によれば、政黨は國家の高處大局から國民全體を通觀し、國家の凡てを統一したる利福の増進を圖るべきもので、一部分一局面に限られたる利害の要求に眩惑するが如きは断じて許すべき所でない。資本家と労働者との關係に反目あらば、兩者のために之が調節を策すべく、農民と商工との間に利

害相伴はざるものあらば、双方のため公正なる裁理を行ひ、國家國民を渾一融和したる全體としての向上發展を期圖しなくてはならぬ。この意義から政黨は縱斷的組織に依るを當然とし、彼の階級別、職業別等の横斷的組織は唯に無用なるのみならず、却つて混亂紛糾を誘發するものと考ふるのである。

政黨の縱斷説を主張する時は、直ちに貴族院との關係につき講究の歩を進めなくてはならぬ。我國の貴族院は表面に於て、政黨關係を成るべく避けんとしてゐる。たゞへ政黨員であつても、貴族院に席を有する者は政黨家らしき行動を取らない。貴族院には政黨的色彩を注入せぬ様に致さうといふ事になつてゐる所から、今日の貴族院に於ける諸團體なるものは、成るべく衆議院に於ける政黨と縁なきことを希望して居るといふ形である。乍併、かく希望はしても、政黨其ものが漸次勢力を得て、政黨内閣を組織するといふことになれば、貴族院の各派團體も全く政黨に表裏通する所なしと云ふことは困難になつて來る。

貴族院には現に研究會、茶話會、公正會、交友俱樂部、同成會、無所屬と云

ふやうな會派が存在してゐる。これ等もはと貴族院に上程される議案につき親近なる人々が相集つて研究調査するといふ所から發生したものであるが、成立以來年を経ると共に、多少政治的に色彩が明瞭になつて來た。乃ち從來交友俱樂部と研究會は稍々聯盟的態度を取り、大體意見を一致せしむると云ふ政治的傾向を有つて居た。之に對して謂はゆる幸無四派即ち公正會、茶話會、同成會並に無所属の四派が多くの場合に研究交友の二派に對抗するやうな姿で、政治的に活動して來たのである。特に研究會は是々非々主義を標榜しては居るが、會員の總會に於て決したる問題は會員の意見を拘束するのであるから或意味に於て政黨と異つた所はない。

斯る形勢から將來を推察する時、吾人は貴族院の前途は結局衆議院と異なる所なき政黨別によりて政治的活動を行ふことに馴致さるべきものと思ふ。貴族院員だけが政界に超然として、唯個々の問題に就ての可否を論斷して行き、其會派が全く個人の意見を拘束しないといふやうなことは、實際に於て行はるべき

ものでない。従つて貴族院の政黨化は到底免るべからざる大勢にして衆議院の政黨と縱斷的關係に進展し、茲に始めて貴衆兩院が圓滑に國務遂行の任に當ることが出來るのである。若し階級的横斷的に上下相對峙して反目し對抗するが如くんば、我が國務は常に澁滯阻止の已むなきに至るべきは明瞭である。

唯一部の論者中には之に反対して、我が兩院制度の根本は、憲法義解にもある如く『貴族院に慎重、耐久、練熟の三要素を集めたるものなり』といふ主旨により、下院に萬一の過あるに對して之を匡す、詳言すれば衆議院が萬一無鐵砲、馬車馬的に走る場合には之を制御し、適當に之に反省を求め、或は政治的忠告を爲さしむるといふところにある。されば貴族院議員をして政爭の前線に立たしめて政黨的活動を爲さしむることは、貴族院創設の本旨に背くものであると説くものがある。されど吾人の見る所は之に反し、上院議員が下院議員の如く政黨派に携りて、政策の研究を爲し主張を爲すことは何の差支はない所謂慎重、耐久、練熟の三要素は寧ろ之に依つて發揮することが出来ると思ふ

要するに政黨縱斷の要旨を貴族院にまで貫徹することは國政裁理上の急務なりと謂はなくてはならぬ。

五、政黨の合理的根據

政黨が其の國、其の時代の最大問題に關する政策の異同を根據として分立することは、當然の歸結としなくてはならぬ、乃ち政策本位によりて、政黨の分野を定むるものとして、今後の我政黨は如何なる標準によりて分類さるゝであらうか。政治上の問題は各種各様に分れ、時と場合とに應じて發生し来るものであるから、豫め之を想定することは出來ぬが、大體に於て今後の中心點は社會問題に關する政策の異同であらうと思ふ。藩閥官僚に對する争ひも已に経過した。極端なる軍國主義も今更問題とはならぬ。自由民權の主張も已に過去に屬する。従つて歐米諸國の各政黨が社會問題を中心として相對立せるが如く、我國に於ても普通選舉を一新紀元として大に、この方面が重要視されるゝ事とな

るであらう。

英國に於て保守黨、自由黨、労働黨の三者が對立して社會問題のため奮闘しつゝある狀勢は、座ろに我が政黨の將來を想望せしむるものがある。我政黨も遠からず、この形式に準して、新たなる陣容を立つべきものと思ふ。英國の保守黨は社會問題に對し、なるべく現在の資本主義經濟組織を維持し、此上に社會政策を實行して緩和的手段とする。しかも其の社會政策も結局は、資本主義經濟組織を維持する爲めだと云つても差支ない。

次に労働黨は社會思想として穩和社會主義を標榜するものである。資本主義經濟組織に換ゆるに社會主義の經濟組織を以てしやうとするのである。然かも彼等は革命的手段を用ひず、漸進的に社會改良を爲さんとするのである。所謂革命を絶對主張とする共產主義を否認し、漸進的に進行せんとする穩和社會主義と稱せらるゝものである。そしてその中間にある自由黨の社會思想は、自由思想に基く民主主義的社會政策で、政策實行の點に於て保守黨と形式的區別が

困難であるが、保守黨の主張は資本主義維持がその目的であるに反し、自由黨の社會政策は、「デモクラチック、リベラリズムの當然なる歸結としての主張である。従つて社會政策の徹底的實施を標榜するのであるから、其結果として労働黨の夫れと同様の觀を呈してゐるが、労働黨は漸進的とはいへ、社會主義といふ一定の到達點を目標としてゐるのに反し、自由黨は民衆多數の自由思想に基いて民衆多數の幸福のため、社會の現狀を改良するので、社會主義といふ一定の型はないのである。

かくてこれ等三黨の對外政策を見れば、保守黨は國威宣揚の對外硬を主張し自由黨は原則として國際協調主義で、労働黨は大體自由黨と同一歩調を執り、更に労働階級を通して世界主義に進まんとする傾向があるのである。

我國の國情は、英國の夫れと勿論同様でないから、政黨の分野も英國の夫れと同一になるべきものとは思はぬが、少くとも一定の理論的根據によりて對立の陣形を造るまでに進まなくてはならぬ。現在の我が政黨界を見ると、其の進

退行動を統一すべき的確なる思想的背景が無い。或は急進黨なるが如く、或は保守黨なるが如く、或る時は資本家擁護に走らんとし、或る時は新興の労働階級に媚びんとし、或は軍備擴張論を吐き或は世界平和論を唱へ、國粹保存の國家主義を説くかと思へば、又國際協調の世界主義に赴く、千變萬化端倪する能はざるるのがある。

斯くの如きは一定の主義綱領に基かずして、一時の黨利黨福をのみ期圖したる舊式政黨の餘弊である。特に或政黨の如き黨内には穩健分子あり、急進論者あり、軍國主義者あり、無產主義者ありて混然雜居一黨を爲すといふ奇觀を呈してゐる。さればこれ等黨派のすべてを一大熔爐に入れ、強き火力によりて一旦之を溶解し盡くし、茲に一大分解作用を行はしめ、輕きもの重きもの、清きもの濁れるもの、硬きもの柔かなるものとを完全に分類じ而して新時代に適應すべき新たな政黨を樹立することが刻下の急務ではあるまい。

我が政友本黨は立黨以來、國家本位の政策を唯一の標目として政界の曠野に

其の旗幟を進めて居る。現在社會の組織に急激なる變化を與ふることを避け、穩健着實に社會政策を實現し、多數國民の利福を増進せんとするものである。然かも思想上に於ては傳統的の國家主義を尊重して輕佻危激なる思想を退治し、產業振興のためには、積極主義の施設を爲し、以て國本の培養に努め、特に農漁村の細民階級、並に小商工業者のために生活の安定を得せしむるべく各種の施設を行ひ、外交の方面に對しては特に意を東洋政策の確立に用ひ、亞細亞民族のために共存共榮の策を立て、東洋文明の精華を發揚して世界文化の融合大成に資せんとするものである。

故にこの主義主張に賛同し協調するものは、何人と雖も握手し、何黨と雖も同道するを辭せず、而してこれ等主義主張を貫徹せんがためには、一意熱誠を以て事に當り、金錢の魔力を排し、暴威の脅迫を斥け、政界のすべてを道德化し、人格化せんとするものである。彼の政權爭奪のために權謀術數を事とするが如き、我黨の斷じて探らざる所である。

六 政黨の改造と青年

現代、政黨が腐敗した、既成政黨は信賴するに足らぬと云ふが如き非難の聲を聞くが、之れに對しては、一般民衆は其の責任の一半を分つの自覺がなくてはならぬ。何となれば若し政黨にして墮落し腐敗せるものありとせば、之が地盤をなす一般民衆の監視督勵が足らぬ所から由來するものと見なくてはならぬ。故に政黨を非難することは、同時に民衆が自身を罵るやうなものである。一般民衆の政黨に對する批判力を高め其の良否善惡を完全に識別し、嚴重に破邪顯正の實を擧ぐることが出來たならば、政黨は自然に淘汰され、當然に改善さる、であらう。

近時の政黨が主義政策よりも黨務擴張のために不正なる手段と暴戾なる行爲を敢てしつゝある現狀を見て、一般に憤慨し、彼の似て非なる政黨を征伐し、眞に國民の味方となるべき公黨を援助せんとするの氣勢は、都鄙到る所に充滿

してゐる。特にこの種の運動に對して青年諸君が熱烈なる力を發揮せんとしつゝある一事は、洵に國家のため慶賀すべき現象である。政黨改良のため最も根本的にして且つ有効なる方法は、青年諸君が政治に對する充分の批評眼を養ひ其の無限なる力によりて政黨の改善を餘儀なくせしむる迄の環境を作ることである。

青年は純真無垢である。高き理想の所有者である。燃ゆるが如き熱誠を有するものである。何物にも恐れぬ實行力と古き因襲に囚はれざる銳氣を持つものである。吾人ば新時代の青年諸君が政黨改善の一路に向つて最善の努力を致されんことを熱望するものである。今の時は正に政黨改造の最大重要時機である今にしてこの一事を等閑に付せんか、我が憲法政治は遂に暗黒ならんのみ。欽定憲法布かれて茲に三十有七年にして青年は實にこの一大危機に逢着したのである。

志士國に報ゆる、この時より切なるはない。邦家のため有志諸君の發奮興起

を切望する次第である。

(完)

283
385

大正十五年八月十七日印刷
大正十五年八月廿二日發行

(非賣品)

東京市麻布區新網町一丁目六十九番地

發編輯人 寺崎乙治郎

東京市日本橋區濱町三丁目五番地

印刷人 堀洋三郎

印刷所 人文社印刷所

終

